

# 「税源偏在是正議論についての特別区の主張（平成 28 年度版）」 <概要>

## はじめに

国は、日本全体が人口減少局面にあり、東京一極集中の傾向が加速しているとして、「地方創生」を実現するという名目のもと、都市と地方の税源の偏在の是正を進めています。

これまで、地方税である法人住民税法人税割の一部を国税化し、その全額を地方交付税の原資とする見直しを強行し、消費税率 10%段階において国税化を拡大する法改正をしています。

消費税率引上げの延期に伴いこれらの措置も延期されるとはいえ、既に東京からは地方法人関係税で約 1 兆 3, 000 億円もの財源が失われており、特別区の今年度分だけでも 700 億円規模、消費税率 10%段階においては 1, 000 億円を超える規模の減が予想されています。偏在是正措置による減収は社会保障財源としての地方消費税増税分に相当する規模であり、特別区の財政への影響は甚大です。

特別区は、企業等が高度に集積する特性をメリットとして活かし、約 50 兆円の付加価値を生み出しており、長らく日本の社会・経済を牽引してきました。

一方で、大都市特有の事情を背景に対応を迫られる、首都直下型地震への備え、超高齢化への対応、人口減少に歯止めをかける子育て支援策や社会インフラ老朽化対策など膨大な行政需要を抱えているとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた開催都市として万全な体制づくりなど、取り組むべき喫緊の課題が山積しています。

こうした状況の下で特別区は、より一層の行財政改革を推進するとともに、将来を見据えた計画性、持続性のある財政基盤を確立し、区民の負託に答えていくことが求められています。

今必要なことは、自治体間で財源を奪い合うことではなく、東京を含む全国各地域がともに発展・成長しながら共存共栄を図る取組です。

特別区は現在「特別区全国連携プロジェクト」を立ち上げ、全国の自治体と連携を深め、東京を含む全国各地域の活性化、まちの元気を生み出す取組を展開しています。

今こそ、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。

## 法人住民税の国税化は地方税の根本原則に反しています

### 法人住民税の国税化

#### <問題点>

- ① 法人住民税は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源であり、その財源の国税化（地方交付税原資化）は受益と負担という地方税の原則をないがしろにしている
- ② 地方分権の流れに大きく逆行
- ③ 国の本来行うべき財政調整機能の放棄

#### 特別区の影響額

**△700 億円**



消費税率 10%段階

**△1,225 億円**

### 消費税増税分との相殺

#### <問題点>

消費税の増税は、社会保障の充実と安定化を目的として国民に負担を求めるものであるにもかかわらず、特別区の増税分に見合う額が、法人住民税の国税化による減収で失われてしまう

#### 消費税増収分

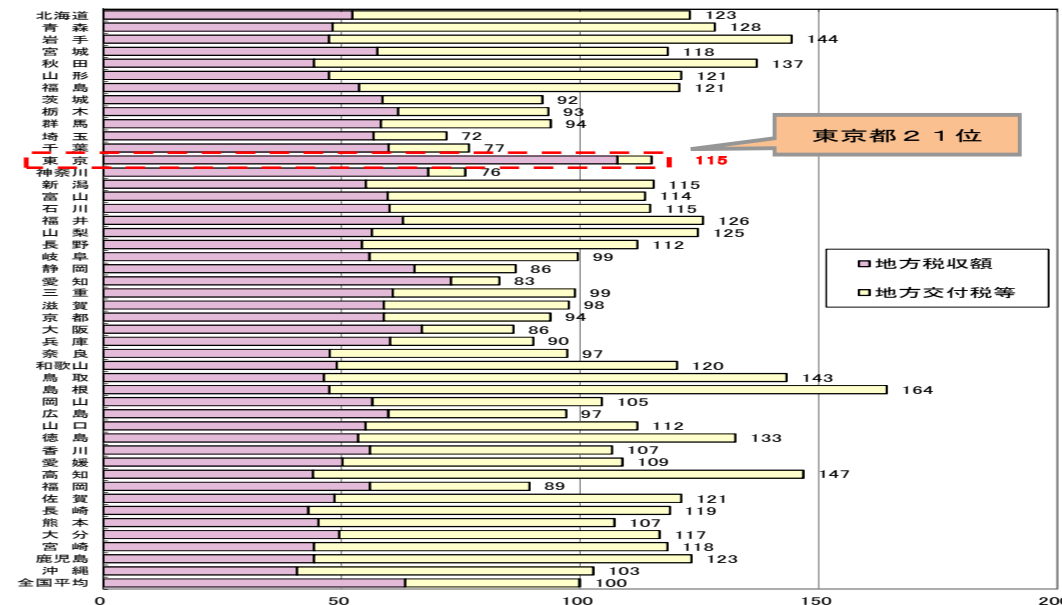
**1,320 億円**

#### 国税化分

**△1,225 億円**

法人住民税は自治体固有の財源であり、その地域の行政施策に使われるべきです

## 税源偏在の是正は従来の国税による地方交付税の財政調整機能により行われるべきです



地方交付税の財源の多くは大都市部から収入

地方交付税財源の約 4 割（約 3 兆 7 千億円）が東京都から納められた税

地域間の税源偏在は従来の国税による地方交付税で調整されるべきであり、法人住民税国税化（地方交付税原資化）以前の状況では東京における人口 1 人当たりの収入はほぼ全国平均です



## ふるさと納税は本来の趣旨に立ち返って考えるべきです

### ふるさと納税

#### <問題点>

- ① 過剰な返礼品の見返りを受けた住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を甘受しなければならない不公平が生ずる
- ② ワンストップ特例により本来、所得税分として控除される税額が個人住民税に振り替えられ、自治体の減収幅が大きくなる

#### 特別区の影響額

**△129億円**  
(平成28年度寄附金  
税額控除額)

前年度比 約5.4倍

寄附を建前としながらも税源偏在是正の目的が明白であり、また各自治体の返礼品が過熱しているため、本来の「ふるさと」を応援するという趣旨から逸脱しています

## 代替財源なき法人実効税率の引下げは、将来に深刻な影響を及ぼします

### 法人実効税率の引下げ

#### <問題点>

- ① 地方法人課税は、応益負担に基づく地方自治体の重要な財源
- ② 全地方自治体の歳入に影響の無いよう確実な代替財源の確保が必要
- ③ 租税特別措置の見直しや課税ベースの拡大が必要

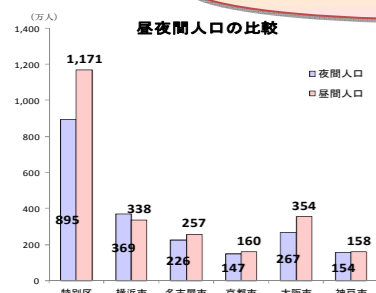
#### 特別区の影響額

**28年度 △83億円**  
(法人税率の減による影響額)  
※代替財源が確保されない場合

法人実効税率の引下げは、国・地方を通じた法人関係税収が、地方自治体の行政サービスを支えるうえで貴重な財源であることを踏まえ、国の責任において確実な代替財源を確保することが必要です

## 特別区は首都の暮らしや企業活動を支えています

### 人口・企業の集中

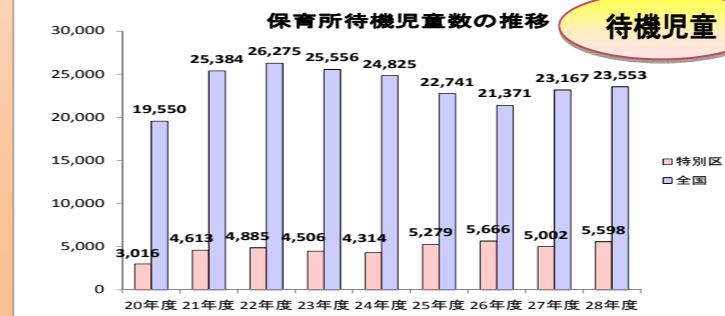
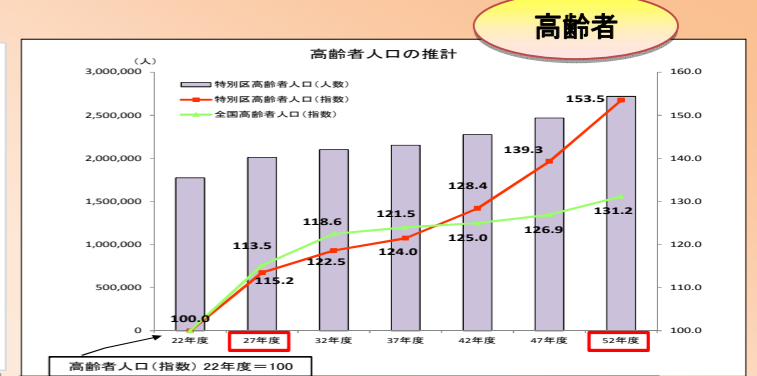
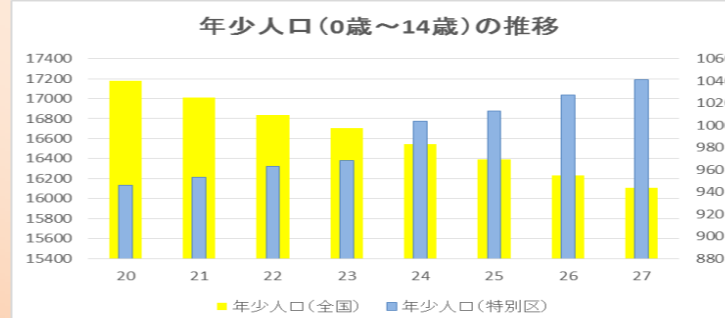


全国の事業所数の約1割(59万事業所)が特別区に集中し、国土の0.1%の面積に総人口の約7%、900万人が生活

特別区は首都に集積する企業等の経済活動や、そこで働く方々・家族の生活を支え、日本の社会・経済の牽引役を果たしています

## 特別区は大都市特有の膨大な行政需要を抱えています

### 特別区の行政需要



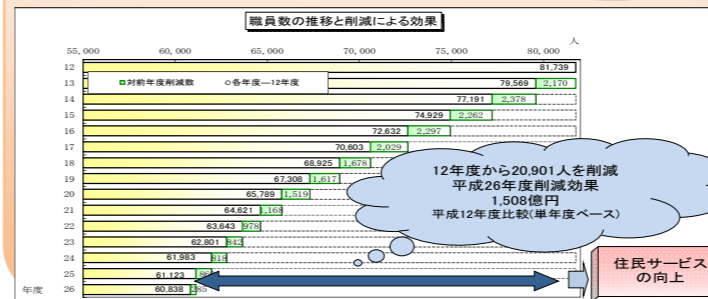
- ・ 全国の年少人口が減る中、特別区の年少人口(0~14歳)は増加
- ・ 都内保育所の待機児童数は全国的にも突出。特別区で約5,600人
- ・ 高齢者数は平成27年からの25年間で70万人の増加 200万人→270万人

特別区は、「子育て支援対策」、「高齢化対策」、「防災・減災対策」など、大都市特有の膨大な行政需要・課題が山積しています

## 特別区は行財政改革を率先して進めています

### 行財政改革

### 行政のスリム化



- ・ 特別区の職員は、政令市や中核市よりも少ない人員で多くの課題に対応 →人口1,000人あたり職員数
- ・ 特別区3.9人、政令市4.3人、中核市4.2人
- ・ 職員数の削減等の行財政改革で捻出した財源⇒区民要望に応えるための施策に活用

特別区は徹底した行財政改革により、行政のスリム化を図るとともに、限りある財源の中で住民サービスの向上に努めています

## 特別区は全国各地域との更なる連携により共存共栄を目指します

☆特別区23区 ⇔ 564市町村

特別区全国連携プロジェクト

☆全国連携シンポジウムの開催

※全国の約1/3以上と連携

連携・交流の拡大

☆各地域市長会、町村会との連携協定

特別区は、「特別区全国連携プロジェクト」を通じ、全国の自治体とそれぞれの特長を活かし、ともに発展・成長しながら共存共栄を図っていくための取組を進めています